

事後評価シート

コード 6-5-3	事務事業名 休日診療事業	所管部課 保健福祉部健康推進課
--------------	-----------------	--------------------

事務事業の概要	事務事業の目的 日曜日・国民の祝日、年末年始の昼間及び準夜間において診療施設を確保し、急病患者に対する診療を実施し、市民の生命と健康を守ることを目的とする。	事業の区分 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 行革項目 <input type="checkbox"/> その他の事務事業
	実施内容、実施方法 ・休日診療(輪番制) 2か所 ・休日診療所(固定) 1か所 ・休日歯科診療所 2か所 ・休日準夜診療所(輪番制) 1か所 ・休日準夜診療所(固定) 1か所	根拠法令等 西東京市休日診療所設置条例 西東京市休日歯科診療事業実施要領 西東京市休日・休日準夜診療(輪番制)事業実施要領
	事業開始時期 合併前から	実施形態 <input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ( )

評価指標の設定	活動指標名 延べ開所日数	活動指標の考え方(定義) 開所日数
	成果指標名 1次 受診者数	成果指標の考え方(定義) 1次 休日診療の受診者数
	1次	1次
	2次	2次

		単位	15年度	16年度	17年度	18年度
事務事業データ	事業費(A)		78,187	76,139	75,722	78,408
	国庫支出金	千円				
	都支出金		16,435	12,672	12,672	12,778
	地方債					
	その他					
	一般財源		61,752	63,467	63,050	65,630
	所要人員(B)	人	0.22	0.22	0.22	0.22
	人件費(C)=平均給与×(B)	千円	1,820	1,832	1,801	1,801
	総コスト(D)=(A)+(C)	千円	80,007	77,971	77,523	80,209
	単位当たりコスト (E)=(D)/( 受診者数 )	千円	9	9	9	#DIV/0!
歳入	千円					
活動指標	目標値	日			427	433
	実績値	日	442	426	427	
活動指標	目標値					
	実績値					
1次成果指標	目標値	人			9,000	9,000
	実績値	人	9,123	9,085	8,822	
1次成果指標	目標値					
	実績値					
2次成果指標	目標値					
	実績値					

事業環境	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	小児初期救急医療の体制を整備する必要があるが、小児専門医が不足している。
	26市のサービス水準との比較 (平均値、本市の順位など)	26市の全てで、同様のサービスを実施している。医師会との委託単価については、26市平均単価を比べると若干高くなっている。同等の市と比べて、休日診療開設数が多い。
	運営上の制約条件・外部要因等	小児初期救急医療の重要性が叫ばれる中、小児科専門医が不足しているために小児初期救急医療体制が縮小されつつある。休日に開院する医療機関ができてきている。

コード 6-5-3	事務事業名 休日診療事業	所管部課 保健福祉部健康推進課
--------------	-----------------	--------------------

【事業所管部評価】

検証項目	選択基準	ランク	選択理由、特記事項等
1 目的の適切さ・目標	目的の妥当性 4 上位施策と目的が合致しており、施策に対する貢献度は他の事業と同程度である	▼	市民の生命と健康を守るための施策であり、目的・目標の成果はあげている。
	目標の妥当性 3 市が独自に目標を定量的に設定している	▼	
	緊急性 4 今後しばらくの間、少しずつでも継続して実施する必要がある	▼	
2 市が関与する必要性	法的義務性 3 法律での規定はないが条例で実施することが規定されている	▼	休日・準夜間に急病者が、市内の休日診療所に出かけることが出来る事は初期治療に対応でき、市民の安心、経済的にも必要とする。
	必要性 3 ほとんどの市民等が共通して利用する機会があるサービスである	▼	
	民間との役割分担 3 本市以外の都内で、民間団体が同種・類似サービスを提供している事例がある	▼	
3 内容の適切さ	ニーズ 4 市民(庁内)ニーズが明確に把握できており、サービスが不足している	▼	休日・準夜間診療所は、輪番制により診療科目が変わるため、小児専門医が常備出来ない。
	規模・方法の妥当性 3 事業規模や方法は、事業担当部門の独自の考えで適宜見直している	▼	
	公平性 3 直接の対象は、特定属性の特定多数の市民または団体が対象である	▼	
4 実施手続の適切さ	有効性 4 現在、質・水準の改善に取り組んでおり、成果の向上が期待できる	▼	休日や夜間に急病になり病院で診察を受けた経験がある市民は、61.5%に及んでおり市民にとって重要な役割を果たしている。
	効率性 3 既に他の実施主体を一部活用し、コスト低減に取り組んでいる	▼	
	独自性 3 国や都に同種の目的を有する(類似・重複を含む)他の事務事業がある	▼	
合計		40	

	評価結果	判断理由、説明等
総合評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	休日や準夜間における初期救急医療の必要性は今後ますます高まる傾向にある。市民が安心して生活するために必要不可欠な施設であり、二次救急医療機関が正常に機能する上で重要な役割を果たしている。今後も夜間小児救急診療所機能の整備や診療時間の延長等を通じて小児救急医療体制の充実が必要である。一方で、当市と同等規模の市での輪番制の休日診療所開設数が多いため見直しが必要である。

18年度における改善点	市民のニーズが高い小児初期救急医療について、近隣4市(東村山市・清瀬市・東久留米市・西東京市)と5市医師会(前記4市と小平市医師会)の協力を得て実施している。多摩北部医療センターの平日準夜診療事業の診療日(毎週火曜日・金曜日)及び時間(午後7時30分から10時30分)の拡大を検討する。また、市内医療機関での対応も検討する。
-------------	--

二次評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input checked="" type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	1市2制度のまま事業が実施されている。具体的には、旧保谷市で行ってきた診療所固定制度と、旧田無で行われてきた診療医輪番制である。実績からみると、約7割が診療医輪番制を利用していることから、今後は、利用実績(診療項目、受診者年齢等)のデータをとり、制度の1本化に向けた調整を図るだけでなく、休日診療が必要な診療科目についても検討すべきである。また、休日歯科診療所を2か所開いているが、近年、夜間や休日に診療を行う歯科医も増加傾向にある。平均利用数は1施設約4人強にとどまっていることから、真に必要な制度か検証すべき時期に来ていると判断する。
------	---	---

行革本部評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input checked="" type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	本市の場合、合併という他市にない状況下であり、その特殊事情を考慮しつつも、行財政環境の変化への対応や、時代ニーズにあった事業の再構築をしていくため、26市の平均に留意して、本市のサービス水準の適正化を図る必要がある。よって、委託単価、実施回数、開催場所等の見直しに向け、医師会等関係機関との調整の上、段階的に進められたい。
--------	---	---